



令和2年11月27日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市環境審議会  
会長 佐土原 聡



大気や水などの環境保全の推進に向けた考え方について（答申）

令和元年5月16日付け31川環環第162号をもって諮問のありました「大気や水などの環境保全の推進に向けた考え方について」、当審議会では専門的な審議が必要と判断したことから、川崎市環境基本条例施行規則第14条の3に基づき部会に付議することとし、同施行規則第14条の2に基づき設置された大気・水環境に係る計画策定部会による検討結果を基に、幅広い見地から審議を行いました。

その結果、大気や水などの環境保全の推進に向けて、次の考え方に基づき新たな計画を策定することが妥当であるとの結論を得ましたので、答申いたします。